

飼養衛生管理基準を再確認しましょう

飼養衛生管理基準は、伝染病の発生予防・まん延防止のために設けられた基準です。一般疾病の予防による生産性の向上にも役立ちます。

情報把握

1. 家畜防疫に関する最新情報の把握



病原体の侵入防止

2. 衛生管理区域の設定

3. 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

立入り禁止看板の設置、出入りする人や車両の消毒、等

4. 野生動物等からの病原体の侵入防止

飼料の適切な保管、防鳥ネット設置、等

5. 衛生管理区域の衛生状態の確保

発生への備え

6. 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処

特定症状を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報する、等

7. 埋却用地の準備

8. 感染ルート等の早期特定のための記録の作成、保存

衛生管理区域に立ち入った者の記録、家畜の移動の記録、等

9. 大規模農場における追加措置

(成牛200頭以上、豚3,000頭以上、鶏10万羽以上等が対象)

- ・担当の獣医師又は診療施設を定める
- ・特定症状（口蹄疫の水疱など）を確認した場合の通報ルートを定める

参考情報

農林水産省HPに、畜種別で詳しく掲載されています。

★農林水産省HP 飼養衛生管理について

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/

例えば…

野生動物対策

清掃・消毒
健康観察

など

立入禁止の看板
病原体持込み防止
立入の記録作成

など

畜舎

衛生管理区域の設定

記録

踏込消毒槽、外来者専用長靴・着衣の
設置と適正な保管をお願いいたします

農場への病原体侵入を防止するために、踏込消毒槽や、外来者用の着衣を設置しましょう。また、有効活用するために、以下の点検をお願いします。

消毒槽

- 消毒前の水洗で、長靴(靴底)の汚れを落としていますか？
- 消毒液は汚れていませんか？
- 消毒液の濃度は適切ですか？
- 複数の消毒薬を混合していませんか？

冬場は消石灰を使うと凍りません

外来者用
長靴・着衣

- 使いやすいところに、清潔に保管されていますか？
- 長靴は、洗浄・消毒されていますか？
- 着衣は、穴が開いたり、破れたりしていませんか？

